第8号様式(第5条関係)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自動車燃料使用証明書  　次のとおり選挙運動用自動車の燃料として使用するものであることを証明します。  令和　　年　　月　　日  令和６年２月１８日執行  藤 沢 市 長 選 挙  候補者氏名 | | | | | | |
|  | 燃料供給業者の氏名、住所及び電話番号 | | |  | |  |
|  | 法人にあっては、名称、代表者の氏名、所在地及び電話番号 |  |
| 燃料の供給を受けた自動車の車種及び登録番号 | | |  | |
| 燃料供給年月日 | | 燃料供給量(ℓ) | | 燃料供給金額(円) |
|  | |  | |  |
|  | |  | |  |
|  | |  | |  |
|  | |  | |  |
|  | |  | |  |
|  | |  | |  |
|  | |  | |  |
| 備考　1　候補者は、この証明書を燃料供給業者ごとに作成し、各燃料供給業者に渡してください。  　　　　2　燃料供給業者は、この証明書と自動車燃料代確認書を請求書に添付して、藤沢市に支払の請求をしてください。  　　　　3　燃料代について公費の支払の請求をすることができるのは、公職選挙法第141条第1項の規定により候補者が選挙運動のために使用する1台の自動車に供給した燃料に係るものに限られており、その自動車には候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された自動車が該当します。  　　　　4　この証明書を発行した候補者が供託物を没収された場合には、藤沢市に支払を請求することはできません。  　　　　5　公費負担対象額は、候補者が燃料供給業者に渡した確認書に記載されている金額です。 | | | | | | |